

ANNUAL REPORT

VOL. 4 2019-2020

社会福祉協議会は、社会福祉法に位置付けられる地域福祉の推進を目的とした民間非営利組織です。

 **社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会**

〒462-8558 名古屋市北区清水四丁目17-1 名古屋市総合社会福祉会館5F

電話 052-911-3192 FAX 052-913-8553

URL <https://www.nagoya-shakyo.jp/> E-mail nagoyaVC@nagoya-shakyo.or.jp



2つの計画とコロナ禍における地域福祉

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
会長 河内 尚明

わが国においては、少子高齢社会・人口減少社会が進行する中で、地域住民同士のつながりが希薄化し、住民相互の緩やかな見守りや支えあいといった機能が弱まってきています。こうした背景の中、孤立死をはじめ、いわゆる8050問題、高齢者や障がいのある方の住まいの問題などが潜在化してきました。平成28年の「ニッポン一億総活躍プラン」以降、地域共生社会の実現に向けた様々な検討会が開催され、重層的支援体制整備事業として「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行うための枠組みとして社会福祉法が改正されました。

本市においても、南区において、平成31年4月からの2年間「地域共生社会の実現に向けた包括的な相談支援体制構築のための調査」が実施され、様々な支援機関などと連携しながら、複合的な福祉課題を抱える方々に向き合う中で、制度の狭間や孤立の実態を把握しています。こうした調査を踏まえながら、「人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち、名古屋を目指して」を基本理念とした5か年計画「なごやか地域福祉2020（第3期名古屋市地域福祉計画・第6次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画）」を本会と名古屋市が一体となって令和2年3月に策定しました。

この策定作業と同時進行で、本会オリジナルの「第3次経営戦略計画」を併せて策定しました。この計画は、

「なごやか地域福祉2020」のアクションプランにあたる事業展開の部分と、それを実現するための本会の「人材」「組織」「財政」といった基盤整備についての取り組みを戦略として体系化したものです。

2つの大きな計画の策定作業を終えて、いざ実行段階というところで、新型コロナウイルスという新たな脅威が、我が国だけでなく世界中に広がってしまいました。

地域福祉の観点では、「ステイホーム」「3密を避けて」といった感染対策が、本会が地域住民とともに進めている「社会参加や交流の機会をできるだけ増やして、ネットワークを広げて」といった活動の手法と相反するものとなり、これまでの「やり方」が通用せず、住民の自主活動の方法の変更を余儀なくされている現状があります。

第3次経営戦略計画の推進にも影響が及んでいることから、計画の見直しについても検討してまいりました。

本アニュアルレポートでは、先述した本会の「第3次経営戦略計画」と「コロナ禍における本会の取り組みと今後のビジョン」を特集しました。先を見通すのが難しい状況ではありますが、地域福祉の中核を担う団体として、コロナ禍におけるその推進方法のバリエーションを増やす工夫を重ねていきたいと思っておりますので、今後ともご支援・協力のほどよろしくお願い申し上げます。

特集①

第3次経営戦略計画を策定しました

本会では、平成23年度より「経営戦略計画」を策定し、組織の基盤強化と地域福祉の推進に取り組んできました。令和元年度は、第2次経営戦略計画の計画期間の最終年度であったことから、第2次計画の成果および課題を踏まえて「第3次経営戦略計画」の策定に取り組みました。

本特集では、本会マスコットキャラクター「な～や」との対談により、計画の全体像と今後の展望などについて、立松 博 常勤理事兼事務局長に語っていただきました。



「な～や」



立松事務局長



この計画の位置付けや全体像は？

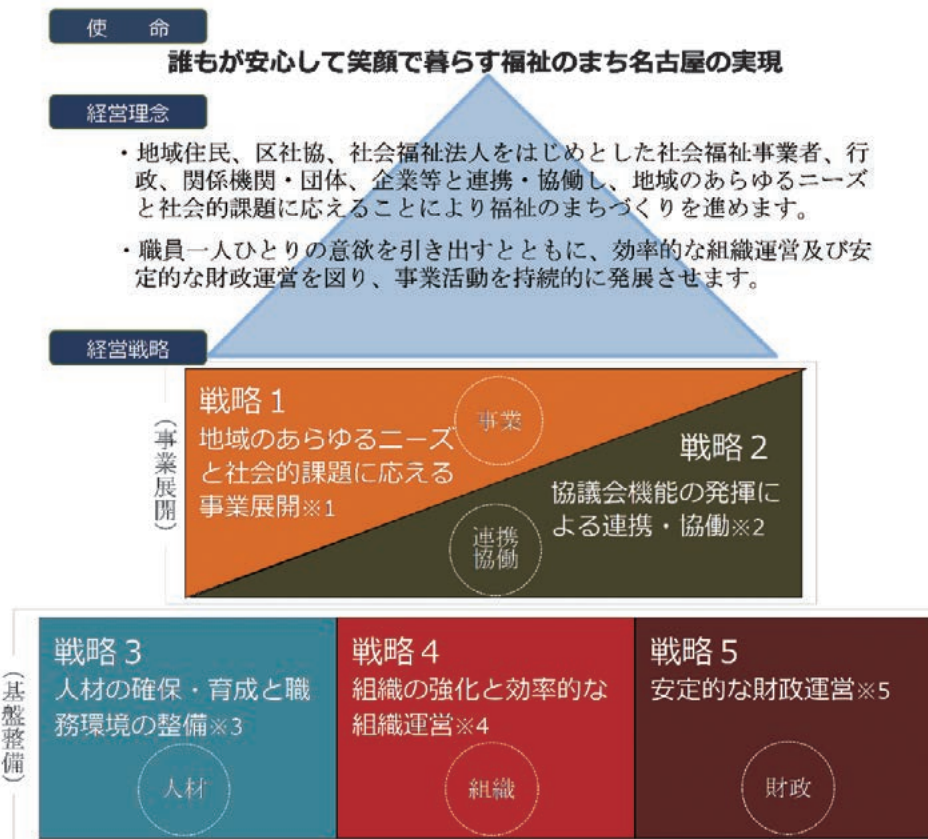


本計画は、名古屋市と一体的に策定した地域福祉計画である「なごやか地域福祉2020」のアクションプランであるとともに、本会の経営基盤の整備などについて幅広く定め、令和2年度から6年度までの5年間の本会の基本的な考え方を示すものです。

計画の全体像としては、体系図（下図参照）が示すように、前計画から一貫して引き継いでいる「使命」に

向けて、「人材」「組織」「財政」の3つを基盤整備に関わる戦略として位置付け、その上に「事業」と「連携・協働」という2つの事業展開の戦略を乗せた形で組み立てています。この5つの経営戦略のもと、12の方針と23の実施項目に取り組んでいきます。

なお、基盤整備の3つの取り組みを重視し、より明確に掲げた点が本計画のポイントの一つと考えています。



計画の体系図



前計画の成果と今回の計画とのつながりは？



前計画の成果はいくつかありますが、一つは、重点学区への支援やサロンの実施箇所の拡大など地域づくりの一層の推進が挙げられます。これは、本会の本分である地域福祉活動の活性化に取り組んだものですが、それを踏まえた新たな展開として、包括的な相談支援体制構築のための調査業務を名古屋市から受託し、個別支援と地域支援の両面を担う「コミュニティソーシャルワーカー」をモデル配置することができたのは大きな一歩だと思っています。

また、分野を越えたより幅広い連携や協働にも力を入れてきました。具体的には、支え手として期待される若者や企業に着目し、地域福祉に関する情報を大学や企業と共有し協議するための機会づくりやポッチャを活用した交流会の開催にも取り組みました。

その他、65年ぶりの社会福祉法人制度改革による「地域における公益的な取組」という新たな責務を果たすため、多くの社会福祉法人との連携により「なごや・よりどころサポート事業」を立ち上げ、養護施設などを退所して進学する若者を支援する仕組みなどを確立したことが挙げられます。

こうした成果を引き継ぎ、一層の拡充発展を図るとともに、一方で積み残した取り組みや今日的な福祉課題を改めて整理し、今回の計画につなげています。

なお、このアニュアルレポートの創刊も、前計画の成果の一つです。



それでは、今回の計画をもとに今後の事業展開をどのようにお考えですか？



事業の面では、やはりコミュニティソーシャルワーカーの配置に向けた包括的な相談支援体制の構築が計画の目玉となると考えています。加えて、本会の挑戦として、新たな社会的課題に対する事業展開が挙げられます。今後増えてくる、身寄りのない単身高齢者の方がお亡くなりになった後の支援を担う死後事務もその一つです。これは、葬



大学ポッチャ交流会の様子

儀、各種届出や遺品の整理といった事務手続だけではなく、お亡くなりになった後の不安を抱えて生活する方の見守りやお住まいの大家さんとの関係など住まいに関する居住支援と一体的に行うものです。将来的には本会のルーツの一つである東山霊安殿事業などとも関連させ、いきいき支援センターや仕事・暮らし自立サポートセンターなども巻き込んだ本会の総合力を活かした多様な事業展開を想定しています。

また、こうした総合的、複合的な課題に対応するためには、単なる部門間連携にとどまらず、これまでになかった社協らしい新たなチームアプローチのあり方を、計画の進捗の中で模索していければと考えています。



冒頭で、基盤整備がポイントとのお話がありましたか？



財政の面では、財源の大半を補助金や委託料に依存する現状の中で、厳しい財務環境に左右されない財政基盤の強化は避けて通れない課題です。私個人としては、社会福祉法人全体にファンドレイジングの考え方が浸透しつつある流れを受け、クラウドファンディングや新たな寄付の仕組みの検討などを通して、従来の形にとらわれない自主的な財政の確立を一步ずつでも目指していきたいという思いがあります。

また、人材の面では、「人は石垣、人は城……」という言葉があるように、これまでも人材の確保には力を入れてきたところですが、「働き方改革」への対応も含め、多種多様な職員がそれぞれ生きがい、やりがいを持ってライフステージに合わせた柔軟な働き方ができるような仕組みを検討していきます。



今後の展望について教えてください。



あくまで個人的な見解になりますが、法律で地域福祉のための特別な社会福祉法人と明記され、地域共生の中核的な存在として位置づけられる社会福祉協議会が、近年の福祉の流れの中で、その特性が十分評価されず、活かされていないことに大きな危機感を持っています。

そこで今後は、地域での連携・協働が求められる地域共生社会を目指すにあたり、本会の特徴である「協議会」としての性格や機能に改めて着目すべきと考えており、この計画でも、社会福祉法人などとの連携・協働を今後のポイントとして謳っています。例えば、先述の「なごや・よりどころサポート事業」の拡充もその一つです。社会福祉施設部会の機能強化とあわせ、会員制度の活用による会員の新たな参画のあり方を模索していくことが重要と考えています。また一方で、多様な主体との連携・協働という点では、コンソーシアム（共同事業体）の効果的な活用による、より幅広い事業展開にも期待しています。

いずれにしても今後は、企業などとの連携を含め、協議会機能を発揮し、こうした新しい調整を担う地域における「プラットフォーム」としての役割を果たしていくことで、地域共生社会に向けた社協の展望が開けていくと考えています。



それから、この計画が策定された後の社会の大きな変化として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が挙げられます。これは、市民の日常生活での行動の制限はもとより、いじめや差別などの人々の心理まで内向きにしてしまいました。私個人としては、これからは、コロナ禍で変化した日常を「取り戻す」のではなく、経済成長や便利さに偏らない価値観の見直しを含めた「新しい日常」の構築が求められていると感じています。市民生活に根ざした私たち地域福祉の分野においても、「ディスタンスを取りながらの絆」、「密にならない寄り添い支援」など一見矛盾する新たな難題に取り組まなければなりません。

本計画は令和2年2月までにほぼ策定を完了していたこともあり、各戦略への新型コロナウイルスの影響については言及されていませんが、オンラインの活用をはじめとした新たな対応については、計画の進捗管理の仕組みの中で必要な見直しを図っていくこととしています。

今後も、本会の使命である「誰もが安心して暮らす福祉のまち名古屋の実現」に向け、いつの時代においても市民と共にある団体として、新たな地域共生社会を目指し計画の着実な遂行に努めてまいります。

名古屋市社会福祉協議会 ブランドムービー



本会のブランドイメージを表現した動画を作成しました。本会ホームページおよび YouTube チャンネルで公開しています。

右の QR コードを読み取っていただくと、本会 YouTube チャンネルをご覧いただけます。



新型コロナウイルス感染拡大の本会への影響と対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済活動や働き方に多大な影響を与え、終息後もその影響が継続することが考えられます。

令和元年度は、世界中で感染が拡大し始めた時期であり、本会の事業活動にも大きく影響を及ぼしました。今回は、感染拡大による本会への影響と対応について特集します。

※本特集の内容は発行時点の情報に基づいており、第3次経営戦略計画についても見直しを図っている最中であることから、以降に新たな事象が発生している場合があります。

■事業展開に関すること

地域福祉活動のすすめ方の工夫

これまでの状況

高齢者サロンや給食会などの小地域における地域福祉活動については、集合形式の事業実施が困難となり、開催を中止せざるを得ない状況となりました。これを受けて、参加者同士の接触・対面を前提とする従来の事業の実施方法を見直し、少人数での開催や自宅への配食など訪問型の活動へ切り替えるなど、地域や実施団体ごとに工夫をしながら対応してきました。

今後のビジョン

このような工夫が必要とされる一方で、地域住民同士の交流機会や居場所の確保といった集合形式ならではの意義と効果が再認識されています。このことを踏まえ、新しい生活様式に応じた取り組み等を収集し、ノウハウを蓄積するとともに、今後の地域福祉活動のあり方などについて検討する必要があります。



参加者同士の間隔を空けて少人数で活動する
高齢者サロンの様子

また、生活困窮や社会的孤立の増加などコロナ禍における新たな支援ニーズの高まりを受け、個別支援の充実を図りながら、それを契機として地域との関係性を深めていくような取り組みが求められています。

新たな連携・協働の可能性

これまでの状況

複数の社会福祉法人が連携して、既存の制度の狭間で困りごとを抱える方を支援する「なごや・よりどころサポート事業」については、サロンの開催や就労支援等の受け入れを中止した施設が多くありました。養護施設等を退所した若者に対する就学支援、緊急時支援では、一部支援要件を緩和しました。

また、コロナ禍での困りごとを抱えるNPOとの情報

共有や課題解決を目的とした「NPOおたがいさま会議」へ協力団体として参画しました。

今後のビジョン

なごや・よりどころサポート事業では、参加法人や施設とともに、コロナ禍で福祉施設が取り組むべき地域貢献活動について考え、事業の方向性を模索していく必要があります。

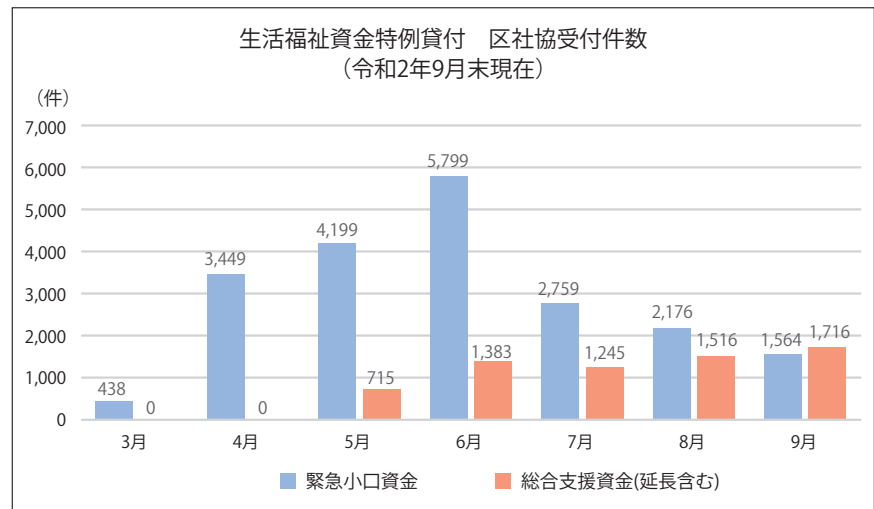
生活困窮世帯の増加への対応

これまでの状況

失業や休業などの影響で収入が減少し、これまでの生活水準を維持することが困難となった方が急増したことに伴い、そうした方や世帯を対象とした支援制度が拡充されました。

- ・生活福祉資金貸付の特例制度（緊急小口資金および総合支援資金の対象拡大）※
- ・住宅給付確保金（収入減少によって住居を失う恐れが生じている方を対象に要件緩和）

生活福祉資金特例貸付については区社会福祉協議会、住宅給付確保金については仕事・暮らし自立サポートセンターが窓口となって相談を受け付けていますが、申請が殺到したため、他部署・他職種も含めて職員総出で対応したほか、生活福祉資金貸付については、本会に臨時事務センターを設置しました。



今後のビジョン

今後、特例制度や要件緩和の期間終了後に、継続して生活が困窮しているにも関わらず、既存の制度では支援が届かない方への対応が課題となっています。また、償還事務などの増加に伴う業務体制のあり方を検討する必要があります。

※緊急小口資金は令和2年3月25日、総合支援資金は令和2年5月15日から運用開始

組織の基盤整備に関すること

職員の働き方の工夫

これまでの状況

職員が安心して必要な休みを取得できるよう臨時休暇等の適用を拡大するとともに、感染リスクの軽減を図るため、以下の取り組みを実施しました。

- ・執務室の分散
- ・在宅勤務の一部導入
- ・時差勤務の導入
- ・会議・研修のオンライン化

今後のビジョン

事務所での感染リスク抑制策や密を回避できる勤務体制整備に継続して取り組むとともに、業務毎に異なる感染リスクの分析に基づいた対策を講じます。

事業継続計画の策定

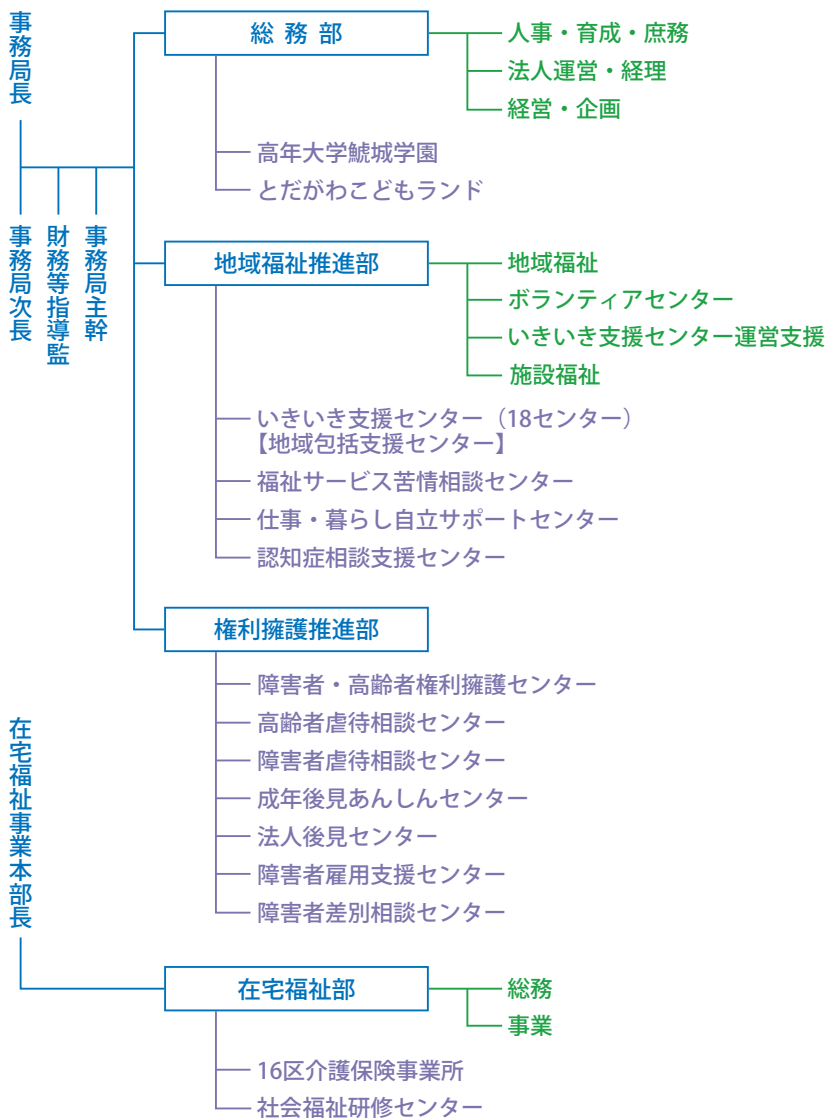
これまでの状況

これまでの取り組みの経緯を踏まえ、事業継続計画（BCP）の感染症対策編の策定に着手しています。

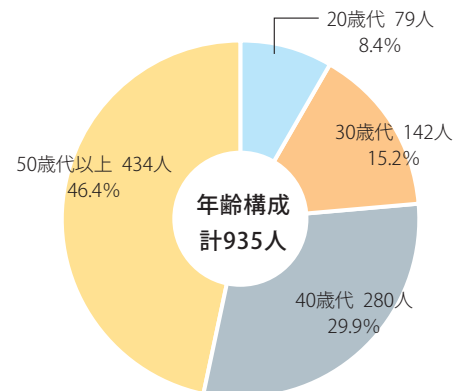
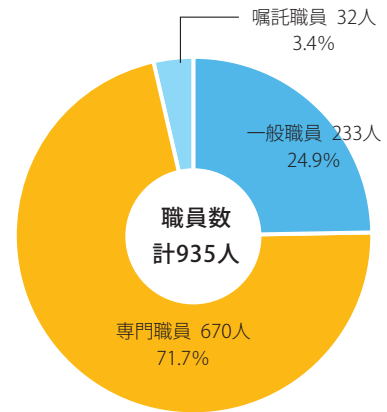
今後のビジョン

既存の事業継続計画（BCP）の地震編および防災マニュアルとの整合性を確認しつつ、食糧や水といった備蓄品に加えて、マスクや消毒液といった衛生用品の備蓄についても検討する必要があります。

事務局体制



職員の状況 (令和2年3月時点)



〈社会福祉士取得率 (一般職員)〉

職員数	社会福祉士資格保有者数	割合
233人	174人	74.7%

令和元年度新規採用職員紹介



認知症相談支援センター 主事 松井 今日子

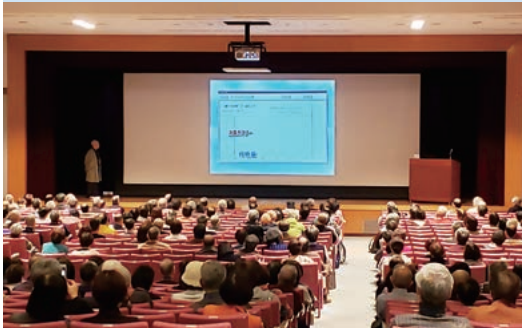
私は名古屋市認知症相談支援センターで働いています。認知症コールセンターを担当して2年目になります。認知症コールセンターにはいろいろな方からの相談があります。電話をするまでに数か月かかった方や混乱状態のまま相談される方など。

私が大切にしていることは、一人ひとりの相談者の声に耳を傾けることです。そして、何に悩んでいるのか、どうしたら解決できるかを一緒に考えます。もちろん、いつも上手くいくわけではありません。でも、相談者から「話を聞いてくれてありがとう。」と感謝の言葉を聞くと、この仕事をしていて良かったなと思え、明日への励みになります。

また、仕事をする中で、認知症とともに毎日を精一杯生きている本人やその家族と出会いました。つらさや悔しさを乗り越えた人との出会いは、私を成長させてくれました。今後は、その出会いから学んだことを活かし、認知症の人が安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

事業実績（令和元年度）

■ 高年大学鯨城学園（指定管理） 総務部



高齢者の生きがいをづくりと地域活動の核となる人材養成を行うための2学年制の学園です。

講座や各種行事の実施及び学生会活動などの支援のほか、ボランティア活動をはじめ、様々な地域活動への参加を促進しています。

令和元年度入学者数

602人

鯨城会（同窓会組織）
会員数

2,991人

■ いきいき支援センター（受託事業） 【地域包括支援センター】 地域福祉推進部



地域包括ケアの中核機関として18センター（うち13センターは分室あり）の運営を受託しています。

高齢者の保健医療の向上と福祉の増進の支援を目的に、総合相談、介護予防ケアマネジメント、認知症に関する相談などの必要な援助を行っています。

総合相談支援・
権利擁護支援

22,836件

包括的・継続的
ケアマネジメント支援

8,803件

■ 障害者雇用支援センター 権利擁護推進部



障がい者の就職支援や在職中の方の就労とそれに伴う日常生活の相談支援と、就職に向けた職業準備訓練・就労準備講座と就職後の定着支援を一体的に支援しているセンターです。

就労支援センター事業 就労移行支援事業

総利用者数

968名

41名

就職者数

55名

19名

定着率

93%

95%

■ 居宅介護支援事業 在宅福祉部



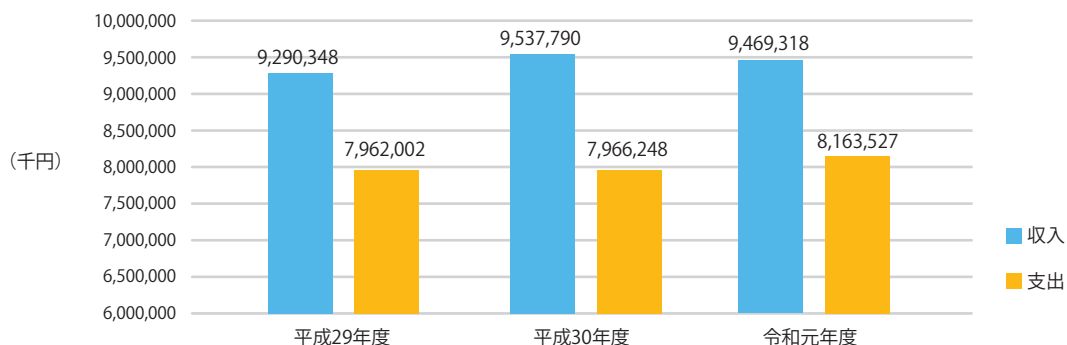
介護支援専門員により、介護保険における居宅サービス計画や介護予防サービス・支援計画の作成やマネジメントを実施しています。

利用者合計

48,044人

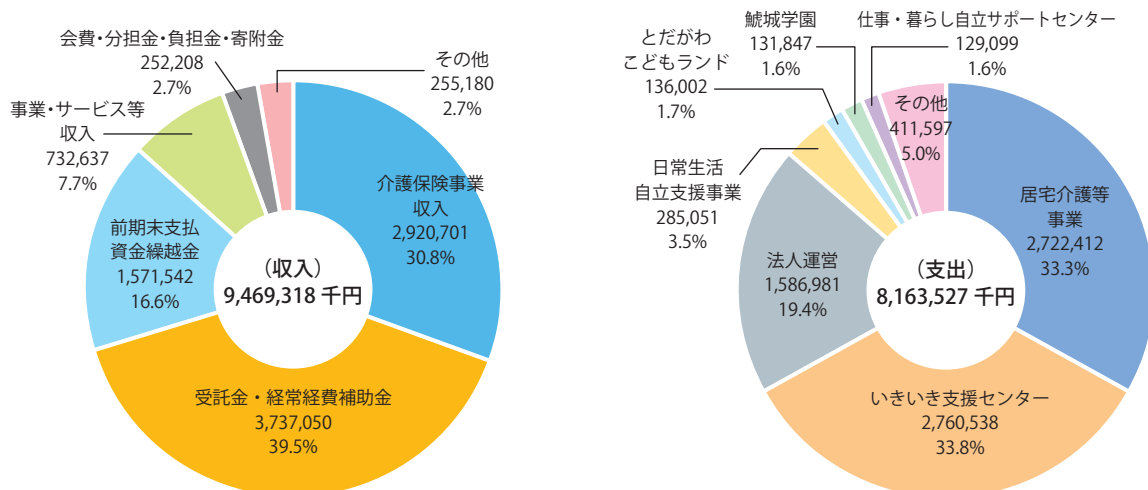
財務状況

過去3年間の収支決算額の推移



令和元年度決算額の内訳

(単位：千円)



貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
〈資産の部〉				〈負債の部〉			
流動資産	2,071,774	2,372,844	-301,070	流動負債	1,004,805	1,111,545	-106,739
固定資産	10,393,273	9,976,353	416,920	固定負債	2,268,147	2,254,307	13,839
基本財産	1,117,134	1,120,880	-3,746	負債の部合計	3,272,953	3,365,853	-92,900
その他の固定資産	9,276,139	8,855,472	420,666	〈純資産の部〉			
				基本金	1,147,104	1,147,104	0
				基金	5,346,935	5,355,803	-8,867
				国庫補助金等特別積立金	280	384	-104
				その他の積立金	1,465,964	1,116,801	349,162
				次期繰越活動増減差額	1,231,809	1,363,250	-131,440
				(うち当期活動増減差額)	154,812	-29,524	184,336
				純資産の部合計	9,192,095	8,983,344	208,750
資産の部合計	12,465,048	12,349,198	115,850	負債及び純資産の部合計	12,465,048	12,349,198	115,850

*金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて記載しています。

■ 事業活動計算書 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A) - (B)
〈サービス活動増減の部〉			
サービス活動収益計 (1)	7,642,595	7,509,435	133,159
サービス活動費用計 (2)	7,676,039	7,647,490	28,549
サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	-33,444	-138,054	104,610
〈サービス活動外増減の部〉			
サービス活動外収益計 (4)	82,864	94,908	-12,044
サービス活動外費用計 (5)	3,917	1,009	2,908
サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)	78,946	93,899	-14,953
経常増減差額 (7) = (3) + (6)	45,501	-44,155	89,657
〈特別増減の部〉			
特別収益計 (8)	116,162	14,821	101,341
特別費用計 (9)	6,852	189	6,662
特別増減差額 (10) = (8) - (9)	109,310	14,631	94,679
当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	154,812	-29,524	184,336
〈繰越活動増減差額の部〉			
前期繰越活動増減差額 (12)	1,363,250	1,201,515	161,735
当期末繰越活動増減差額 (13) = (11) + (12)	1,518,062	1,171,991	346,071
基本金取崩額 (14)	0	0	0
基金取崩額 (15)	62,909	274,538	-211,629
その他の積立金取崩額 (16)	0	4,368	-4,368
その他の積立金積立額 (17)	349,162	87,648	261,514
次期繰越活動増減差額 (18) = (13) + (14) + (15) + (16) - (17)	1,231,809	1,363,250	-131,440

※金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて記載しています。

会員制度

本会の目的に賛同し、社協の一員として地域福祉の推進にともに取り組んでいただける社会福祉施設、民生委員・児童委員、ボランティア団体などを対象に、会員制度を設けています。

■ 会員数 (各年度3月31日時点)

号	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
第1号	区社会福祉協会	16	16	16
第2号	社会福祉関係事業者	1,274	1,283	1,287
第3号	民生委員、児童委員又はその代表	4,269	4,279	4,284
第4号	社会福祉に関係ある団体	22	23	25
第5号	社会福祉に関する活動を行っている市民活動団体	24	22	22
第6号	社会福祉関係公務員	5	5	5
第7号	学識経験者	10	10	10
合計		5,620	5,638	5,649

本会へのご支援について

本会の理念に賛同し、支えてくださる方を募集しています。
お申し込みは個人・法人ともに常時受け付けております。

■ 市社協サポーター（賛助会員） ■

本会の目的に賛同してくださる個人・団体の方を対象に、賛助会員制度を設けております。

会費額（年会費）

個人	1口	2,000円	1口以上何口でも
法人・団体	1口	10,000円	1口以上何口でも

【お問い合わせ先】 総務部 電話：052-911-3192

■ 名古屋市福祉基金 ■

名古屋市の地域福祉と子育て支援の推進のための基金として、市内における様々な活動のために活用させていただきます。

【お問い合わせ先】
総務部 電話：052-911-3192

■ なごや・よりどころサポート事業 ■

市内の社会福祉法人と連携し、参加法人からの拠出金・市民からの寄附金による基金をもとに、既存の制度では対応しきれない地域の福祉課題の解決に向けた取り組みを行っています。

【お問い合わせ先】
地域福祉推進部 電話：052-911-3193

本会への寄附金・賛助会費は税制上の優遇措置を受けられます。

詳しくは本会ホームページもご覧ください。



作成／社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会総務部

発行年月／令和2年11月

発行部数／1,500部

※ 古紙/パルプを含む再生紙を使用しています。